

商店街の迷惑駐輪対策について



問

新長田のアーケード街一帯では、迷惑駐輪が問題となっている。幅の広いバリアフリーの街路なのに歩行が困難で、ビルの出入口付近では車椅子の方やベビーカーが立ち往生している。美観の上でも印象が悪い。最近は建設事務所の取り締まりに加え、商店街とビル管理者が自発的に駐輪指導をしているが、限界がある。駐輪マナーの啓発や駐輪施設への誘導、新たな駐輪スペースの確保など、特に年末商戦のシーズンは商店街での取り組みの強化が必要ではないか。

要望

これまで駅前中心の取り締まりで、そこに効果はあがつていて、特に今の中のシーズンであれば商店街に重点をおくなど強弱をつけてほしい。また、一番大事なのはマナーの向上だ。そのためには、まず市民にどこにとめたらいいのかをよく知つてもらえるよう、各まちごとに駐輪場マップを作り、広報KOBの各区版でお知らせしてはどうか。家庭で「ここに行くときはここにとめよう」という話が親子間でもたれればよいと思う。高齢者の多い町なので、バリアフリーの良さが活かされるようお願いする。

答

(小柴副市長) 新長田のアーケード街周辺では、附置義務駐輪

生活保護受給者への自立支援について

問

生活保護費は増加の一途で、市における対策として受給者の自立支援がある。就労の必要がある受給者が6492世帯で全体の19.2%まで増えている。年齢別では20歳から40歳の生活保護人員は4年間で23.7%も増加し、多くの若者が大きいが、現在、マナー啓発の観点から年末商戦に向けて何かできないかということで、区役所を中心とし、ビル管理会社や商店街などの関係先と調整している。

要望

簡単な就労体験などで生活のリズムを立て直し、社会生活のルールを身につけ、「コミュニケーション力をつけることを目的とし、段階を踏んで就職につなげる取り組みを導入してはどうか。

答

(矢田市長) 職歴が乏しい、引きこもり状態にある方々については従来の就援の手法では就労に結びつけることが難しい。そこで、社会福祉施設での就労体験など就労準備のための支援も一部で実施しており、今後も各区に拡充していくたい。また兵庫県が実施している「ホームレス等貧困・困窮者サポート事業」では、住居のない生活困窮

者に、住まいの確保と併せて社会福祉施設のボランティア体験やパソコン操作研修等を実施してい

て、本市でも活用を図っているところである。現在厚生労働省が策定を進めている「生活支援戦略」では25年度から全国でモデル事業を実施することになっている。

NPO法人等事業者の確保等といつた課題はあるが、早急に具体化するべきと考えている。

要望

受け入れ先の確保等が課題だが、先ほどの質問で商店街の駐輪指導が大変だと話をした。各地域で様々なボランティアの需要がある。区役所が地域とのマッチングを行えば良いのでは。仕事がなくても地域に出てボランティアに参加することで、自分の暮らす地域に居場所を見つけていく意味がある。労働は義務ではなく、人間らしく生きるための権利との意識が社会で醸成されるような事業を神戸市にて欲しい。

最もよく寄せられるのが
「不公平感のある
生活保護制度をどうにかして」
というご意見です。
働くより受給がラク、
な制度ではいけません。